

## 保険証が 新しくなります

現在お使いの国民健康保険の被保険者証(保険証)は、3月31日が有効期限のため、4月1日付けで新しくなります。

新しい保険証は3月末までに、各被保険者に簡易書留でお届けします。配達時に不在の場合は、配達日から1週間以内に、郵便局へ受け取りに行くか、郵便局へ配達日を指定する連絡をしてください。1週間を過ぎると、市役所で保管します。

3月中に保険証を受け取ることができなかった方は、保険年金課国保年金係まで連絡をしていただき、保険年金係または最寄りの支所まで、旧の保険証と印鑑を持って、受け取りに来てください。再郵送を希望される場合も、連絡をお願いします。

また、次の場合は、すぐ届出をしてください。

- ・保険証を紛失したとき
- ・保険証が汚れて使えなくなったとき
- ・職場の健康保険に加入したとき
- ・家族の健康保険の扶養になったとき

保険証を受け取ったら、加入者全員の保険証があるか、名前や生年月日に誤りがないか確認してください。

※保険証は他人に貸したり、借りたりすることはできません。

保険税は、皆さんの医療費を賄う大切な財源です。必ず期限内に納めましょう。

### 問い合わせ

保険年金課 国保年金係  
☎ 65-0688 ☎ 63-4618

## 労働相談所を ご利用ください!

夕方や土曜、日曜も相談できます

### 「労働相談ダイヤル」

0120-967164(通話料無料)

「給料を切り下げられた」「賃金が払ってもらえない」「解雇、契約打ち切りを言い渡された」「就業規則を見直したい」などの相談について専門相談員がアドバイスをを行います。匿名でも相談できます。

### 面談での 相談

エルティ932(くさつ) 3階  
(草津市大路一丁目1-1)  
☎/☎ 077-564-2030

### 相談時間

月曜～金曜(平日) 10時～20時  
月曜～金曜(祝日) 17時～20時  
土曜・日曜 10時～16時

### 問い合わせ

滋賀県労政能力開発課労政福祉担当  
☎ 077-528-3751 ☎ 077-528-4873



## 火のしまつ 君がしなくて 誰がする (全国統一防火標語)

### 春の火災予防運動 3月1日(日)～7日(土)

これからの時季は空気が乾燥し火災が起こりやすくなります。大切な命や財産を脅かす恐ろしい火災、あなたのお家は大丈夫ですか?この運動を機会に、自分にできる防火対策を考え実践しましょう。

### 我が家を守る防火のポイント

#### たばこ

- 寝たばこをしない。
- 吸殻は灰皿に溜めず、こまめに捨てる。
- 吸い終わったら、水をかけるなどして確実に消えたことを確認する。

#### コンロ

- コンロの周りに燃えやすい物は置かない。
- コンロの使用中は絶対にそばを離れない。
- 換気扇や周りの壁などはこまめに掃除する。

#### 電気器具

- たこ足配線は絶対にしない。
- 電化製品のコードを束ねたまま使用しない。
- 冷蔵庫の後ろなど、普段隠れているところも掃除する。

### 山火事を防ごう『山火事予防運動』

山火事が起こると大切な森林を失うだけでなく、回復するために多くの年月と労力がかかります。山火事から森林を守るために次のことに気をつけましょう。

- 強風時や乾燥時は、たき火や火入れをしない。
- たき火は水や土をかけて完全消火したことを確認する。
- ハイカーは携帯灰皿を所持する。

### 住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅火災の死者の約6割が逃げ遅れによるものです。住宅用火災警報器は、火災の熱や煙に反応して警報音で知らせてくれるので、素早く火災に気づくことができ消火や避難を助けてくれます。

新築住宅は、平成18年6月1日から義務付けが始まっており、既存住宅も平成23年6月1日までに設置が必要です。早めの設置をお願いします。

問い合わせ 甲賀広域行政組合消防本部 予防課 ☎ 63-7932 ☎ 63-7940 <http://www.koka-koiki.jp>

水口消防署 ☎ 63-1119 ☎ 63-7941  
水口消防署土山分署 ☎ 67-1199 ☎ 67-1700  
甲南消防署 ☎ 86-3119 ☎ 86-0719

甲南消防署甲賀分署 ☎ 88-7701 ☎ 88-7702  
信楽消防署 ☎ 82-0119 ☎ 82-3977